# 第一点により

第**47**号

# (一社)東京都設備設計事務所協会 編集。発行:広報。情報委員会 http://www.met.gr.jp

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋1-5-6 協和ビル3F TEL.03-5276-1400 FAX.03-3239-0245

# 国土交通省関東地方整備局との意見交換会開催!!

当協会が要望していた国土交通省関東地方整備局との意見交換会が、12月4日、さいたま新都心合同 庁舎2号館 検査棟の合同会議室で開催されました。関東地方整備局側からは営繕部の林 直人設備技術対 策官他、整備課の課長補佐、営繕設計審査官の5人の方々が出席いただいています。当協会からは森村会長、 市村副会長、小林副会長、安住専務理事の他3人の理事と7人の会員事務所の技術者、営業担当員が出席 しての開催となりました。

この日の司会進行役は当協会の小松理事が担当。開催に当たり林設備技術対策官のご挨拶の後、当協会の森村会長が開催に向けての挨拶を行い、意見交換会はスタートしました。会議では、まず発注者である関東地方整備局から平成25年度の官庁営繕関係予算要求の概要と業務の実施方針、並びに平成24年度の設備設計業務発注結果についての説明をいただきました。当協会からは、近年の協会活動の状況をお伝えすると共に、受注者としての立場で質問を行いました。事前に会員からアンケートにより意見募集したことから、色々な要望が出されており、これらを「契約に関すること」「業務内容に関すること」「業務費に関すること」などに集約整理し、意見交換が行われました。

これらの意見交換会の内容は、今後、国交省側の確認・承認を頂いた後、会誌「MET」を通じお知らせする予定としております。

# 委員会の報告

10月26日発行の「協会だより46号」以降の各委員会では、次のような活動、審議、報告を行いました。

# <総務委員会>

- 1. 関東地方整備局との意見交換会について
- 2. 平成25~26年度役員(理事・監事)選挙について
- 3. 平成24年度の収支・執行状況について
- 4. (仮称)建築事務所法について
- <業務環境改善委員会>
- 1. 消防設備士試験準備講習会検討と開催
- 2. オープンデスク制度の今年度の対応と今後への反省
- 3. 建築設備賠償責任保険の案内文の検討
- <環境・技術委員会>
- 1. 次回催しの検討

#### <事業委員会>

- 1. 平成24年度技術セミナーの実施
- 2. ボウリング大会について

#### <広報・情報委員会>

- 1. 会誌MET16号の検討
- 2. 協会だより47号への情報収集
- 3. CADメーカーの設備への対応検討
- 4. ホームページの情報更新

#### <替助会>

1. 協会の最近の動きについて

# ●平成25~26年度役員(理事・監事)選挙へ●

既に第28回定時(平成23年度決算)総会の折に、森村会長から報告のあった通り、一般社団法人への移行に伴い予算総会と決算総会をまとめて、年1回の開催に変わりました。これに伴い来年5月に開催される平成25年度の総会時には、「現理事の任期が定款で定める2年以内を超えてしまう」ことから、平成25~26年度の役員(理事・監事)を決める選挙を実施することになります。今後の予定は、正会員の役員届出者確認を2月1~15日に行い、2月22日に告示、3月22日に立候補・推薦受付の締め切り、4月15日~5月1日投票、5月10日に開票を行い、定時総会において正式に決定する予定です。なお、理事の数は10以上20名以内で、正会員理事10名、員外理事10名、監事2名とされています。

# ●日設事協 設備改修工事の業務量実態調査 把握・分析にソフト開発●

日刊建設通信新聞(11月20日)によれば「日設事協は設備改修工事における設備設計・工事監理の業務報酬算定方法を実態に合わせるため業務実態調査を行い、国交省告示15号の見直しにつなげていく考えだ。告示15号は、新築・延べ床面積ベースになっており設備の改修設計・工事監理の実態に反映できていない状況にある。2013年2月までに調査集計ソフト仕様書を作成(現在、全国の会員から30事務所程度を抽出し業務調査票により仮調査の段階、その結果を分析し実際の業務量・実態を反映できる項目を選定する)。13年5月までに業務量調査票ソフトの開発を終え、14年3月までに全会員にデータ入力を依頼・データ収集する。14年3月からデータ分析と報酬算定のパラメーター研究を行い、業務量算出方式の研究・提案などを行う計画だ」と改修工事を主体とする設備関連の業務報酬見直しに向けた活動の様子を伝えています。

#### ●「建築士事務所法(仮称)」の提案について●

(社)日本建築士事務所協会連合会(日事連)は、この度、「建築事務所の業務の適正化と業の確立に向けて(仮称)建築事務所法の提案」とする報告書を発行しました。この中で、「日事連は永年に亘り建築設計及び工事監理に関する業法制定運動に取り組んできたが、近年の建築基本法を制定しようという動きに呼応し、国土交通省は建築関係14団体に対し「建築の質の向上に関する検討」をテーマに提案を求めた。これを受け、日事連は建築の質の確保には建築事務所の責務と役割を社会に明確にすることが必要であるとし、建築士事務所法という業法の必要性を提案。建築基本法のもとに建築基準法、建築士法、建築士事務所法の3法の整備が必要とした。この機に日事連は再度、業法の制

定に取り組むことを決議、『建築設計制度対応特別委員会』の下に外部学識者、弁護士などを交えた『新法制度検討ワーキンググループ』を設置し検討を重ねた。ワーキングは全19回開催し検討内容、新しい法体系の提案内容をまとめ報告書とした」と、解説を添えて発表されたものです。

#### ●小水力発電 設置を推進 用水路、許可不要に●

日本経済新聞(10月16日)によれば「国交省は再生エネである1,000kW以下の小水力発電の導入を加速するため、規制を緩和する。農業用水路に発電所を作る場合、国や都道府県からの許可を不要として、登録だけで済むようにする。今年7月からの再生エネの『固定買い取り制度』が導入され、水力発電の買い取り価格は、25~35円/kWhと従来の2~3倍とこれまでより高額になったことで、さらに普及に弾みをつけたい考えだ。小水力発電に適した場所は日本全国に2万か所以上あるとされ、中小水力発電の潜在能力は約1,400万kWで原発14基分。政府は太陽光や風力、地熱などに並ぶ重要な再生エネと位置付けている」と昨今では廃れてしまっていた小水力発電が、再び脚光を浴びようとしている様子を伝えています。

#### ●バイオマス 眠る460万世帯分の電力●

日本経済新聞(10月16日)によれば「レトルト食品、パ ンや野菜くず、売れ残り弁当などの生ごみは、破砕後、微 生物による分解を経て発電用のメタンガス燃料に変わる。 食品廃棄物や間伐材、下水汚泥など有機物『バイオマス』は 国土に眠る膨大な未利用資源とされる。食品廃棄物の場合、 国内で年間2,000万トン発生するが、再利用しているの は27%。政府は、国内の未利用バイオマスを有効に活用 すれば、460万世帯分の電力が賄えると試算。日本の温 暖化ガス排出量を5%押し下げられる。間伐材は、森林の 多い日本では死蔵され、毎年800万トン発生しているが、 現在の利用率はほぼゼロ。政府は2020年には間伐材の 30%をエネルギーなどとして利用する目標を掲げる。 IEAの試算によると、世界のバイオマスが占める割合は 08年で10%、35年で12%まで増える。日本のバイオ マスの割合は現在1%。農林省は、重点戦略として木質バ イオマスや食品廃棄物のほか下水汚泥、家畜廃棄物、バイ オマス燃料などを挙げ、集中投資する方針だ」と死蔵して いるエネルギーの活用に動き出します。

# ●海洋 30年に150万kW目標●

日本経済新聞(10月23日)によれば「環境省は潮流や波力などを合わせた海洋エネの発電能力を30年に150万kWとする計画を掲げた。日本は領海と排他的経済水域が

世界第6位の海洋国家で、海のエネルギーを取り出す余地は大きい。川崎重工業は、水深50メートルに直径18メートルのプロペラに潮流を受けて回転電力を生む海底設置式潮流発電の実証実験に乗り出す。潮の流れが速い海峡、日本では明石海峡や津軽海峡などが候補となり、周期的な潮の満ち引きを利用して安定した発電が期待される。三井造船は海上に浮かべた小型ブイの上下運動を利用する波力発電機の開発に乗り出した。伊豆諸島の神津島沖で実証実験し、16年度頃の商業化を目指す。日本の全海岸線に打ち寄せる波のエネルギーは、発電能力に換算すると3,600万kWと原発30基以上に相当するとの試算もある。東京大学とIHI、東芝、三井物産戦略研究室のチームは黒潮を活用、水深50メートルに浮く発電機に黒潮がぶつかると直径40メートルの羽が回転し発電する」と、ここでも新エネルギーの開発が進んでいることを伝えています。

### ●余剰電力 水素で貯蔵 再生エネ出力変動を吸収●

日本経済新聞(10月24日)によれば「太陽光発電や風力発電など再生エネは発電量が天候に左右され、電力網に大量の電力が流れ込むと周波数が不安定となり「電気の質」に影響が及ぼす。この出力変動を吸収するために現在は蓄電池が使われている。東芝は発電量の変動を吸収するために、水素を「蓄電池」の代わりに使うシステムを開発する。再生エネの発電量が増え、電力供給が需要を上回ったり電力網の許容量を超えたりした場合に、余った電力で水を電気分解して水素を取り出し専用装置に貯蔵する。必要な時に水素で燃料電池を稼働させ電気を得るほか、次世代自動車として開発が進む燃料電池車への水素供給も見込む」と新たな電力貯蔵システムを伝えています。

#### ●温室効果ガス6%削減は達成見込み…08~12年度●

毎日新聞(12月5日)によれば「環境省は2011年度の温室効果ガス国内排出量が前年度比3.9%増13億700万トンになったと発表。福島第1原発事故の影響で火力発電の稼働が増え、2年連続で増加した。COP18で長浜環境相は『これまでの実績を踏まえれば目標達成は可能だと思う』と述べた。民間シンクタンク『日本エネルギー経済研究所』の予測によると、原発の稼働低下や復興需要による経済成長で前年度比3.5%増える見通しだが、議定書ルールで日本は森林のCO₂吸収や国外から購入する排出権による削減分も5.4%上積みできる。08~11年度は90年度比で平均9.2%の削減率を達成したため、『6%削減』の達成は可能になるという」と、この裏付けを伝えています。

## ●COP18 閉幕へ 新枠組み来年から交渉●

日本経済新聞(12月9日)によれば「COP18は、京都議定書に代わる米中も交えた2020年以降の温暖化対策の新枠組みの作業計画【ドーハ合意】を決定し閉幕。15年5月までに交渉文書をまとめ、20年の新枠組み発行を目指す。先進国は13~15年に途上国に向け少なくとも300億ドルを出す努力を促すと決議。12年で期限の切れる京都議定書については、13年から20年までの『第2約束期間』を設けることが決まった。第2約束期間に参加表明したのは欧州連合(EU)、オーストラリア。中国や島しょ国などの新興・途上国の要請にかかわらず、排出削減目標を引き上げた先進国はなかった。日本などの非参加国は途上国への技術提供の代わりに温暖化ガスの排出枠を取得して自国の排出枠に充てることは認められるものの、排出枠の転売は禁止される」と新たに動きだした新枠組みへの動きを伝えています。

#### ●平成24年度技術セミナー報告●

平成24年度の技術セミナーは「新しい街づくりからビジネスチャンスを!」のタイトルで、12月7日ダイキン工業(株)会議室で46名が参加し開催されました。講師に日本経済団体連合会の根本勝則氏、三井不動産(株)の河合淳也氏、都市再生機構の宮崎太一氏、パナソニック(株)坂本道弘氏、並びにダイキン工業(株)と、幅広いテーマと高名な講師陣による密度濃いセミナーでした。

# ●平成24年度消防設備士(甲種4類)受験準備講習会の報告●

標記講習会が12月14日、協会会議室で開催されました。講師には沖電気防災(株)の仁科秀洋氏が担当し、資格取得を目指し受講しました。

#### 

新年を寿ぐ2013新春賀詞交歓会が下記の予定で開催されます。

日 時:平成25年1月16日(水) 18:00~20:00 場 所:グランドパレスホテル 3階 白樺の間 正会員は一社15,000円で、何名参加されても構いません。賑やかで実りある会になるよう、多くの方による参加をお待ちします。